

保護者の皆様へ

富田林市では小中学校で 「教職員の働き方改革」を進めています

日頃より、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、学校現場を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、国の法律も改正され長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。

つきましては、教職員が元気に児童生徒と向き合えるように、本市では下記の実施してまいります。

1. 勤務時間終了後における電話連絡について

- ・教職員の勤務時間は、基本的には平日の8時30分から午後5時までと定められております。
- ・勤務時間終了後の学校への電話連絡については、できるだけ控えていただきますようお願いいたします。
- ・緊急連絡が必要な場合には富田林市役所(0721-25-1000)内 富田林市教育委員会 教育指導室へお電話下さい。

2. 夏季休業中の学校閉庁日の試行実施について

- ・令和2年8月12日(水)～8月14日(金)までの3日間を学校閉庁日として、原則児童生徒は登校しない日とし、公務全般を休止いたします。

学校それぞれの取組みも推奨しています

例えば…

- ・教職員の一斉退勤日の設定
- ・週2回程度の部活動休止
- ・勤務時間内における家庭訪問や個人懇談の設定

保護者のみなさまにご不便をおかけすることもあるかと思いますが、取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

富田林市教育委員会